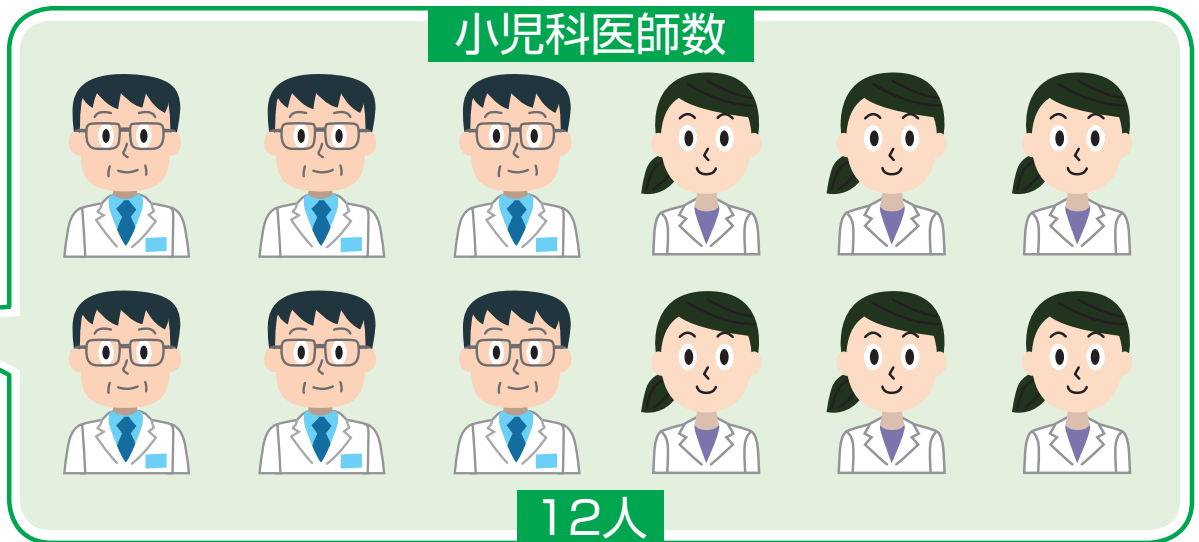


4月1日  
から

## 市立病院の小児救急 24時間 365日体制へ



平成21年4月に4人だった市立病院の小児科医師が、この4月には12人となります。このことなどにより、4月1日からは市立病院が小児科の二次救急医療機関として、24時間365日、急病などの子どもたちを受け入れます。

一次救急医療機関とは▶軽症の救急患者が対象。市では地域医療センター休日夜間急患診療所がこれに当たります。

二次救急医療機関とは▶入院が必要と思われるような中・重症患者が対象。小児科はこれまでの輪番制から、市立病院単独となります。

### 救急搬送を考えるほどでないときは、まずこちらへ

#### やまと24時間健康相談

けがや病気の対処法を知りたい、救急医療機関を受診すべきか分からないときは、お電話ください

☎0120-244-810

市内在住者対象  
24時間・年中無休

#### 一次救急医療機関

救急医療機関を受診する場合は、まずこちらへ

地域医療センター休日夜間急患診療所  
鶴間1-28-5 ☎046-263-6800

診療日時▶月～土曜日：午後8時～11時

日曜日、祝日、振替休日、年末年始：午前9時～正午、  
午後2時～5時、午後8時～11時

(いずれも受付は診療終了の15分前までです)